

平成21年度事業評価書（事後）要旨

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：医政局看護課

事業名	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策
政策体系上の位置付け	<p>基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること</p> <p>施策目標 2-1 医療従事者の資質の向上を図ること</p>
事業の概要	<p>がんの医療水準の均てん化に向け、がん医療を中核的に担っている医療機関において専門的な臨床実務研修を行うことにより、質の高いがんの専門的な看護師の育成・強化を推進するものである。</p>
<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 有効性の評価</p> <p>有効性の評価</p> <p>平成19年度末現在で、約440人の看護師に対する研修が実施され、質の高いがんの専門的な看護師の育成・強化が図られ、がん診療機能を有する医療機関の診療レベルの向上・維持に寄与していると考えられる。</p> <p>(2) 効率性の評価</p> <p>効率性の評価</p> <p>必要な養成機関を経て養成するよりも、がんの診療機能を有している医療機関に勤務する看護師を対象に、がん医療を中核的に担っている医療機関において専門的な臨床実務研修を行うことは、質の高いがんの専門的な看護師の育成・強化を効率的に行うことができることから評価できる。</p> <p>(政策等への反映の方向性)</p> <p>政策結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:138百万円)</p>	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 就業看護職員数 (前年度以上/毎年度)	797,233	822,913 【103,2%】	848,185 【103,1%】	882,819 【104,1%】	集計中
(調査名・資料出所、備考) ・指標1については、医政局看護課調べによる。平成20年度の数値については、現在集計中であり、平成22年2月頃に公表予定である。					
アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 事業の実施都道府県数 (前年度以上/毎年度)	-	-	9	24 【267%】	30 【125%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、医政局看護課調べによる。					

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第170回国会 麻生内閣総理大臣所信表明演説	平成20年9月	「救急医療のたらい回し、産科や小児科の医師不足(中略)。いつ自分を襲うやもしれぬ問題であります。日々不安を感じながら暮らさなくてはならないとすれば、こんな憂鬱なことはありません。わたしは、これら不安を我が事として、一日も早く解消するよう努めます。」
	経済財政改革の基本方針2009	平成21年6月23日	「看護師の専門性を高めるとともに、医師と看護師等との役割分担が可能な行為を一層明示・普及し、業務範囲の拡大と責任の所在を明確にしつつ、チーム医療・役割分担を積極的に推進する」